

各種相談

相談	年内最終	年始
区民相談(外国人相談を含む、月～金曜)	12/27(金)	1/ 6(月)
法律相談(火・金曜、第2・4月曜)		7(火)
税務相談・不動産相談(木曜)	26(木)	9(木)
青少年相談(水曜)	25(水)	8(水)
人権身の上相談(第3月曜)	16(月)	20(月)
行政相談(第1月曜)	2(月)	6(月)
経営相談・内職あっせん相談・消費者相談(月～金曜)	27(金)	
子どもの発達と教育の相談(月～金曜、第2・4土曜) ^{※1}	28(土)	
男女平等センター相談室 電話・面談(月・水・金曜)	27(金)	
男女平等センター相談室 SNS(火・木・土曜)	26(木)	7(火)

※1 休業期間中も電話相談(電話教育相談☎03-5800-2595、いじめ電話相談☎03-5800-2596)は24時間受付